

有料職業紹介事業 得意職種等の参考資料

有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-302730

1. 取り扱う職種の範囲その他業務の範囲

- (1) 当事業所の取り扱い業務範囲は、全職種です。
- (2) 取り扱い地域は、国内です。
- (3) 得意分野については、看護師・薬剤師です。

2. 手数料に関する事項

- (1) 求人/求職受付の際、事務費用は発生しません。

※法令違反・不相当等の場合は、受理しません。

(2) 就職/採用が決定しましたら、別紙「手数料について」に基づき、「紹介に係る手数料」として、当該求職者の年間賃金の50%を限度とする額を申し受けます。

※各月に分割してお支払い頂く分割支払い制度があります。

(4) ご紹介により就職した労働者が、1年未満で離職した場合は、別紙「返戻金制度について」に基づき、返戻することがあります。

(5) 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用により明示してください。求職者に明示します。

3. 求人者情報の取り扱いに関する事項

- (1) 求人者情報の取り扱い者は、職業紹介責任者です。
- (2) 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

4. 個人情報の取り扱いに関する事項

- (1) 個人情報の取り扱い者は、職業紹介責任者です。

(2) 取り扱い者は、個人の情報に関して、当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示は遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

5. 苦情処理に関する事項

・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

6. その他

(1) 本事業所は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。

(2) 本事業所の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から本所に対して、その報告をしてください。また、本所職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6ヶ月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から本所に対して報告してください。

(3) 本事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

(4) 本事業所は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。

(5) 本事業所は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介をしません。

事業所名称 株式会社サープラスマネジメント

事業所所在地 大阪市北区中崎2丁目3番18号

AMビル1階101号室

